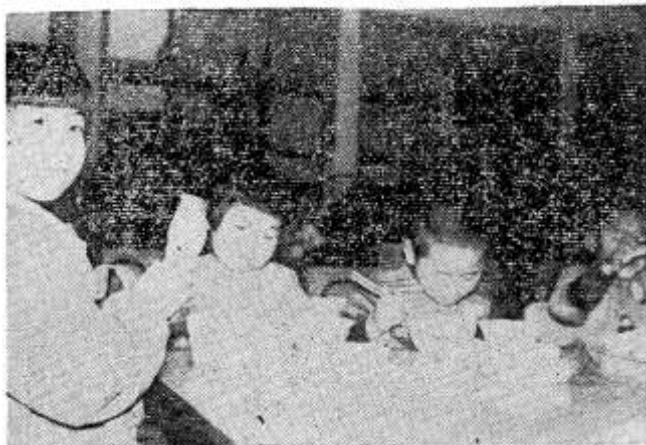


〈訪 問 記〉

若 草 学 園

— 手足の不自由なこどもたちの施設 —

〈 治 療 と 訓 練 と 教 育 〉



△写 真

楽しいお昼。中には自分で食べられない子もあり、看護婦さんに食べさせて貰っている人もいます。

私どもは(増淵主事・成島囑託)は若草学園のニュー自動車で、1月10日若草学園(園長伊藤秀芳氏)を訪問する。高野安次事務長に迎えられ、園長室でいろいろこの施設についてお話を伺った。以下はその概要である。

若草学園の名称は若草町の所在地から取ったものだろうが、何となく明るい、フレッシュな名前ではないかと思った。ぽかぽかほの匂う太陽にすく々と崩れ出る若草は成長へのプロペラの若さと新鮮さを物語っている。ともあれ、広い若草町の元の兵舎の跡に建てられたみどり色の屋根と瀟洒な建物は、いかにも近代的なモダニズム感があり、いささかも病院という感はない。まことに立派な肢体不自由児施設である。先ず内容についてご紹介しよう。

一、施設

若草学園は、昭和35年11月に開園されたが、(総費用7,684万6,400円〈土地買収費をふくむ〉)収容定員100名、宇都宮市若草町504番地に建てられたもので、その敷地は、約16,500㎡(5,000坪)であり、本館(事務・手術治療棟)、調理ボイラー棟、教育訓練棟、等があり、軽量鉄骨造の平家建で、閑静な位置であり極めて恵まれた環境である。

伊藤園長は、慈恵医大の整形外科から来た新進気鋭の方。この伊藤園長は、この若草学園の施設についてこう語られる。

「折角立派な施設が出来たにかかわらず、まだ日が浅いためかどうかどうも一般の方に知られていないし、特に学校の先生方にはご理解いただいていないのではないですか。ぜひ見学されるなり、ご理解を願いたいと思います。」と、先ずP・Rの必要性を語られた。

現在入所加療中のこどもたちは、現在28名であるが、これについて園長は、まだまだ手足の不自由なこどもは沢山いるのですがと前置きして、その理由をこう語られる。

大切なのは家庭の理解で、単なる親の盲愛からよるものと、こどもの治療への不安とあげていた。では、この若草学園の入所にはどういう手続きが必要であろうか。

学園への入所について

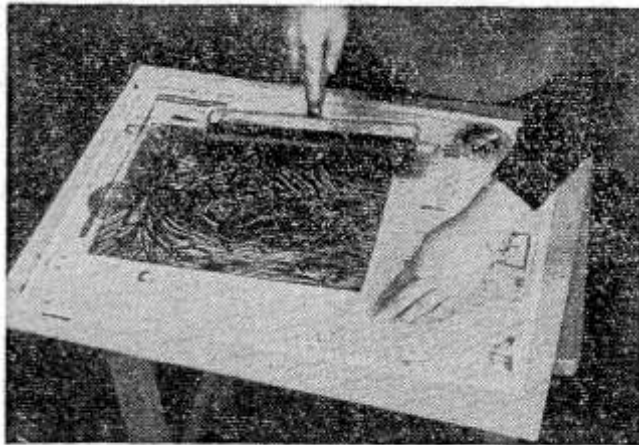
(1)入所の対象となるもの

先ず次のこどもたちが入所の対象となっている。

手足の不自由なこどもで、おおむね一年半程度の療育によって、障害された機能の改善ができる見込みがあると認められ、入所後集団生活及び指導に適應する者で、次に該当する児童であること。
即ち、（イ）早期に学園に入所させて適当な医療と生活指導並びに機能訓練を必要とするもの。

（ロ）学園に入所し、適当な医療と機能訓練を行うことによって、その機能改善の効果が期待できる者。

従って、イ、不治永患または高度の精神障害、特に精神薄弱等によりたとえ療育を行なっても、その効果を期待できないもの。ロ、伝染性疾患があるため他の児童に悪影響を及ぼすおそれがあると認められるものは、除外されることになっている。



図工の時間に版画を刷る中学生

(2)入所の手続き(児童相談所を経由)

- ① 学園に入所しようとする者は指定医療機関または療育指定保健所の診断を受け、その結果入所を適当と認められたとき、所定の診断書(二部)の交付を受け所轄福祉事務所を経由し、児童相談所へ提出の上相談するものとする。
- ② 児童相談所長は前号の児童について判定を行い、所定の内議書に診断書を添えて学園長に内議するものとする。
- ③ 学園長は前号の内議に対し総合的に審

査し、入所の適否につき所定の様式により児童相談所長に回答するものとする。

- ④ 児童相談所長は学園から入所措置適当の回答があったときは、福祉事務所を経由し入所の日時を指定して保護者に適知するとともに、当該児童の転出・転入・入学等入所に必要な措置について指導するものとする。

(3)退所の要件

学園長は次の事項が生じたときは児童相談所に届出るとともに措置の解除、停止または変更について意見を述べるものとする。

- ① 療育の結果独立自活に必要な知識技能を修得したとき。
- ② 療育の結果それ以上の治療結果が期待できないとき。
- ③ 他の疾病併発によって長期にわたる療養のため、他の医療機関に入院させる必要が生じたとき。
- ④ その他入所を継続し難い理由が生じたとき。

入所等の手続きについては、前述のとおりであるが、これについて伊藤学園長と高野事務長は、「一年半で治る可能性のあるものに限られていることは、なるべく多くのこどもたちに恩恵を受けさせることがこの学園の趣旨であり、その手続きも児童相談所を経由することは、これが福祉施設であるからであって、要するに入所希望者は指定医療機関即ち、済生会病院(市内旭町)、国立栃木病院(市内戸祭町)、国立塩原温泉病院(塩原町)、足利日赤病院(足利市巴町)、芳賀日赤病院(真岡市台町)、葛生病院(安蘇郡葛生町)、塩谷病院(矢板市富田)で診察を受け、入所の手続きをとって貰えばいいことになっています。また直接若草学園で診察を受けられてもいいことになっています。要するに、手足の障害で困っているものは、至急入所をおすすめしたいのです。一こう学園長はお話をされた。

更に費用の点について、高野事務長は次のように説明された。

費用はどの位かかるか

高野事務長の語るところによれば、「月々の費用は極めて低い負担ですみますよ」—とこう説明された。

「入園の費用については、月額約1万7・8千円を要することになりますが、その半額は社会保険で負担し、残りの半額を、国・県・扶養者の負担となりますが負担額については、一定の基準がございまして、生活状況により定められますが、極めて低い負担ですむことになっております。即ち生活保護法による被保護世帯は無料で、前年度の市町村民税非課税世帯は、月額300円、前年度の所得税非課税世帯は、月額1000円、所得税の月額400円未満世帯は、月額1500円、同じく800円までは、月額2000円、同じく1400円までは、2500円、同じく800円までは月額2000円、同じく1400円までは、2500円、同じく2000円までは、月額3000円、同じく2700円までは、月額3500円、同じく3500円までは、同額4000円、同じく7700円まで同じく7700円までは、月額6000円、同じく7701円以上は、月額7500円で、最高額となっているわけです。」

つまり、生活状況によって違うが、いずれにしても、その負担額は極めて低い額ですむことになっている。

「施設も後でみて下さい。立派ですよ。」

職員は医療面で47名。まず、整形外科専門の医師が3名、いずれも東京からの権威者。看護婦17名・保母4名・レントゲン技師・薬剤師・理療師(マッサージ師)11名・栄養士・調理士・汽欠士・洗濯夫・事務職員という組織です。

しかもここは、完全寝具・完全暖房・完全給食です—と高野事務長さんはつけ加えられ、従って患者は着のみ、着のまゝ入院加療が出来るというもの。

ずらり並んだ最新の医療器具

私共はこれらの話の後で、医療関係の各部屋を見学する。

本館の診療室や手術室を廻る。ドイツ製やオランダ製や、その他最新の医療器具が備えつけられ、医学の粋を集めた観があった。とくに、ますいについては長らく慈恵医大で研究されていた小島医師がいて完璧を期しているとの話。なお器械も更にまた新しいものが入いるということだった。

消毒の器具、洗濯機なども極めて整然としてあり、乾燥室は地下のボイラーの温みが床にほの温さを感じる位であった。「ご覧なさい—何十人という洗濯物が—ぺんで出来るのです」—と案内の園長先生は干されている衣類を指さされて微笑された。

更に入院室に入ると、ベッドが整然と並んでおり、こどもたちが清潔な布団にうずもれて臥していた。また、手押車で元気で廊下を走り廻るこどもたち—無心なこどもたちではあるが、この足の不自由なこどもたち—を見てはいけなような気がして、暗い感じがしたが、すぐにこうした施訓で安心して治療を受けられるこの子たちの幸福さを考え、一刻も早く全治するよう祈った。

△訓練病室・日常動作訓練室

ここでは「盲愛」ということは禁物だ。ただ可愛そうでは、反ってこのこどもたちは不幸に陥るばかりである。歩行の訓練、障害患疾部の治療と訓練を施さなければならないのである。このために、訓練病室と日常動作訓練室がある。

先ず広い日常動作訓練場は、吊り輪・自転車・等が置かれ、これによって疾患部を訓練をするのだ。更に廊下には足跡が種々様にチョークで画かれている。一歩行の訓練である。或るいは狭く、或いは広く……こどもたちはこれに従って歩行の練習をし、平常化するのである。ここで、本当の愛情の苦しさが噛み味うことが出来るのかもしれないと、つくづく思った。ここでは薄っぺらな愛情などは通用しない、人間本物の愛が光っているように思った。

次ぎに教育の面を見たいと思う。

教育の面(細谷小学校・陽西中学校 分教室)

人間形成に教育の寸断はない。この見地から、長期間に亘る入院のこどもたちに教育を施すために、地元の細谷小学長、(金子繁治校長)陽西中学校(永塚正留校長)の分教室が設けられていて、中学校三学級・小学校四学級で、七名の先生が派遣されている。(西村広生・松本正夫・馬場ケイ・斎藤けい・菊地祐二・黒後静枝・相沢トヨの先生)

これについて金子繁治校長先生(細谷小)は、一こんな立派な施設で、こどもたちが治療を受けながら勉強できる—ということは有難いことであり、このことはあまり知られていないのではないかと、云われていた。

「誠」と「忍耐」の教育

では、この分教室に貫いている教育について述べて見よう。

教育方針は次の通りである。

- ①自分の身体的不自由を正視し、希望をもって療養につとめさせる。
- ②療養の各時点において可能な限りの克服訓練・学習を力強く営ませる。
- ③自律自主の生活態度の中にゆたかな助けあいの精神を活かし生活に自信と希望をもたせる。

さらに努力点としては、

- ① 児童生徒の生活の実態をは握し、個性的指導に努める。
- ② 教材の重点取り扱いを研究し、基礎学力をつけることに努める。
- ③ 趣味・特技を助成して、ゆたかな人間性の育成に努力する。
- ④ 施設側と有機的緊密な連絡をとる。

すなわち、医療側との連絡をとりつゝ、基礎学力をつけるのが、この若草学園の教育のようである。

私どもは、学園長の案内で、金子校長先生とともに、教育訓練棟にある教室の学習状況を見学させていただいた。

まず、教室の壁に次のような文が掲示されているのに気がついた。

真心こめ

朗かに

忍耐つよく

助けあうよい子

指導にあたっておられる西村広生先生は、これが、この学校の「生活信条」というものですねと言われる。

特殊な環境にある教育—この身体の障害者の生活と学習をいかに密着させるか、ここの先生方のお骨折りも容易でないことを金子校長先生からおききして、頭が下る思いだった。複習学級とベット(ド)サイド学習、そしていかに学習効果をあげるかが、先生方の研究課題だそうである。

音楽で初まる授業

ここでは日課表も、時間表も、こうした特殊の環境を考慮して樹てられる。

明るい、朗らかなふんい気を醸す苦労がされている。まず授業の初まる前に、レコードがかけられ、音楽で初まるのである。「小鳥屋で」「玩具のシンフォニー」「踊る入形」「玩具の兵隊」「クシコスの郵便馬車」などのレコードが美しいリズムで教室に流れるのである。

私どもは、斎藤先生の指導の中学生の音楽と、松本先生指導の中学の図工の時間を見学した。

音楽の教室の生徒の中には、手押車で勉強している生徒がいた。しかし、みんな元気で、朗らかに、先生のオルガンに合わせて唱っていた。



松本先生の図工の時間は、版画の指導で、丹念に彫られた版木から、一枚ずつ美しい図が生れる。「この版木を彫るのにどの位かかりましたか」と松本先生に伺うと、約半年かかったとのこと、早速頂戴して来たのが本誌にかかげた版画である。

県民のご理解を

最後に、高橋学園長は、肢体不自由児の起因及び疾患にはどのようなものがあるかについて専門的な立場からこう語られた。

「これには多くの疾病がありますが、これを大きく分けると、

- ① 関節疾患(24.97%)
- ② 脊髄性小児マヒ(30.13%)
- ③ 脳性小児マヒ(14.55%)
- ④ 形態異常(10.35%)
- ⑤ 外傷性疾患(7.70%)
- ⑥ 骨疾患(3.86%)
- ⑦ その他(4.22%)

= 〈厚生省調べ〉

いろくな種類があり、いずれも長期間の治療を要します。したがって学童を長期欠席をせしめざるを得ない。その結果進級できなくなるわけで、どれほどのハンディキャップが精神面又は日常生活面において与えられているかを考えますと、誠にお気の毒です。ここにこうした肢体不自由児施設の存在価値があるのです。即ち治療と教育・生活指導・更には将来の生業を行うための基礎能力の授与等一よりよき相談相手になるのが私どもであることを、県民の皆さま方にご理解をいただきたいと思えます」—こう結んで、私共を玄関までお送り下さった。

折からけふる冬雨に「若草学園」の門標をふりかえり、皆さまのご健闘と、こどもたちの幸を心から祈ったのである。

『教育月報 昭和35年度2月号』栃木県教育委員会事務局、1961（昭和36年）